

平成 27 年度 第 2 回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成 28 年 3 月 30 日 (水) 14 時 15 分 市長公室
出席委員の 氏名及び職業	委員長 尾崎 晴男 (東洋大学 総合情報学部 教授) 委員 平岡 直也 (あおい総合法律事務所 弁護士) 委員 吉田 智也 (埼玉大学 人文社会科学研究科 准教授)
事務局等職員の 氏名及び職名	総合政策部長 島田 臣己 契約検査課長 本多 忠嗣 主査 長崎 誉満 主任 濱野 伸秀 教育政策課 深澤 隆 安心安全課長 岡 義朗 副課長 大橋 秀樹 管財課 主査 利田 俊一郎 主査 大船 晃朋 主任 新井 達也 下水道課 主査 厚澤 淳一 水道課 主査 内田 知弘 主任 嶋田 和朗 市民課長 永瀬 昭次 ふじみ野出張所長 木下 共司
会議次第	<p>I 委嘱状交付式</p> <p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>II 第 2 回入札監視委員会</p> <p>1 開会 (契約検査課長)</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 委員長の選出について (進行=総合政策部長)</p> <p>(2) 委員長職務代理者の選出について (進行=尾崎委員長)</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>① 建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>② 入札参加停止情報について</p> <p>(4) 審議案件</p> <p>① 建設工事案件に係る審議(一般競争入札)7 件</p> <p>② 建設工事案件に係る審議(随意契約)1 件</p> <p>③ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札)2 件</p> <p>(5) 委員による協議</p> <p>(6) 審議結果講評</p> <p>(7) その他</p> <p>3 閉会 (契約検査課長)</p>

議事の経過

主な意見・質問等	内容・説明等
<p>(1) 報告事項（事務局から説明）</p> <p>②建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>③入札参加停止情報について</p> <p>(2) 審議案件（事務局・担当課から説明）</p> <p>平成 27 年度上期執行入札及び随意契約より合計 10 件抽出。</p> <p>案件抽出委員：選定理由は、落札率が 90% の案件が多かったため、設計金額が高く落札率が 90% の案件と落札率 100% と 77% と極端に高いものと低い案件を選定した。</p> <p>① 建設工事案件に係る審議(一般競争入札) 7 件</p> <p>1 市立勝頼中学校エレベーター改修工事</p> <p>委員：給食用エレベーターの撤去と新設なのか。</p> <p>委員：入札参加申請者数が 2 者となっている、そのあたり何か思い当たる事はあるか。</p> <p>委員：施工は夏休み期間中になるのか。</p> <p>委員：1 回目の入札で、入札額が同じでくじにより決定したのか。</p> <p>委員長：落札率も 90% で最低制限価格も 90% になっているがどう考えているか。</p> <p>委員長：この案件については妥当という事で審議を終了する。</p> <p>2 防災行政無線（移動系）デジタル化工事</p> <p>委員長：移動系とはどのようなものなのか。</p> <p>委員：どのくらいの頻度で使用するものなのか。</p>	<p>事務局：資料 1～7 に基づき説明を行った。</p> <p>事務局：資料 8 に基づき説明を行った。</p> <p>担当課：給食用コンテナを運ぶエレベーターと、来年度、障がいのある児童が入学する予定であり、エレベーターが老朽化していたので交換した。</p> <p>担当課：学校の工事は、夏休みに集中するため、入札参加者が少ないのではと考える。</p> <p>担当課：給食用コンテナを運ぶエレベーターのため、給食のない夏休み期間中の施工となる。</p> <p>事務局：同額の入札者がいた場合は、くじで決定することと自治法施行令の第百六十七条の九で決まっている。</p> <p>事務局：最低制限価格の計算方法を公表しており、その計算方式に基づいて算出した合計額が、予定価格（税抜）の 90% を超える場合は 90% の額とすることとなっているため、その計算方法を用いて自社で計算して 90% を超える金額となったので、90% で 2 者とも入札をしたと考える。</p> <p>担当課：市役所に親局を置き、子局をハンディタイプの通信機として移動可能なもの。</p> <p>担当課：固定局は、毎日試験放送で使用しているが、移動局は、通常使用しないので、通信訓練のときに使えるか確認する。実際に災害が発生した時には、</p>

委員長：実際に被害があった時にどこから送信するのか、市内のどこにいても受信できるのか。

委員長：今回 12 社の入札参加申請があるが、それなりに汎用的な装置なのか。

委員：入札参加者の資格審査はいつするのか、失格になることもあるのか。

委員：最低制限価格よりも低い金額で入札をして、失格になっている会社があるのはどうしてか。

委員：予定価格は公表していないのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

3 市立鶴瀬小学校北校舎大規模改造建築工事（第 1 期工事）【一抜け A】

委員：どういった経緯で改修を考えたのか、定期的に行っているのか。

委員：一抜け方式としているが、南校舎と放課後児童クラブの事業者は、この入札に参加していないのはなぜか。

委員：開札日時、開札する順番はどうやって決めているのか。

委員：予定価格と最低制限価格の関係から、くじが多いような気がするが、くじはどのように行っているのか。

携帯電話の基地局に被害が発生し、使えない時に使用することを想定している。

担当課：市役所に設置している親局から送信する。設計の際、市内のどこにいても受信できるような出力を計算して、テストも行っている。

担当課：防災行政無線は、特殊な分野で機器を製造している事業者は限られ、7 社程度となる。

事務局：当市の一般競争入札は、事後審査型を採用しており、落札候補者を決定した後に、その者から資格審査書類の提出があり審査を行っている。審査の結果、失格になる事もまれにある。

事務局：おそらく、自社で計算したところ、90%を少し下回るのかもしれないとの事で、最低制限価格より少し低い入札価格で入札をしたのかと思う。

事務局：落札者が決定した後に公表している。

担当課：20 年から 25 年の周期で改修を繰り返している。

事務局：一抜け方式は、1 件目の落札候補者が、2 件目に参加していた場合は 2 件目を開札する前に無効とする。さらに、1 件目と 2 件目の落札業者が、3 件目の入札に参加していた場合は、開札する前に無効とする方式が、どの案件に参加するかは事業者の考えによる。

事務局：開札は、同日に行うことが可能な場合は同日に行い、時間を変えている。また、開札の順番は金額の大きい順に開札を行うようにしている。

事務局：県の電子入札共同システムを使用し、くじを行っている。同額となった場合には、対象業者を設定し、くじ実行ボタンを押すと自動的に結果が出る。それについては、入札参加業者がくじとなった時のために 3 桁の整数をあらかじめ入札金額と一緒に入力し、入札した際にその番号に乱数が足される。さらに、入札をした順番に番号を付けていき、最初に入札をした事業者は 0、次の事業者は 1、3 番目が 2 と番号を決める。落札業者の決定については、すべての事業者のくじ番号と乱数を合計して、例えば 3 社の場合、その合計数を 3 で割ると、余りが 0 か 1

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

4 市立南畑小学校大規模改造建築工事（第2期工事）

委員：市内の小中学校を順繰りに改修しているのか。

委員：事業者も1校はできるけど、2校は無理とかあるのか、近隣市町との調整はしていないのか。

委員：学校の工事2件両方とも90%で落札されていて、外壁とか内装似たような工事があって、定期的に4月5月に入札をしたので、同じころに積算をしていると思うが積算単価はどういうものを参照しているのか。

委員：適正に行っているのは分かったが、その単価にも変動はないのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

5 別所雨水幹線築造工事（第1工区）

委員：最低制限価格を下回った会社があるかどうか考えているか。

委員長：ボックスカルバートとは、108mを現場に持ってきて繋ぐのか。

委員長：現場にもよるが、それほど珍しい工事ではないのか。

委員長：入札金額にばらつきがあるのは何が原因なのか。

委員長：工事期間はいつからいつまでなのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

か2となる。その余りについて、くじを入れた順番0か1か2と同じになった事業者が落札候補者となる。

事務局：従前、大規模改造工事を行っており、その後耐震補強工事に移行し、それがひと段落ついたので、大規模改造工事を行っている。

管財課：事業者の規模にもよるかと思うが、当然できる事業者もあると思う。

事務局：なるべく同じ業種で同じ日の開札は行わないようにしているが、近隣市町との調整は行っていない。

担当課：埼玉県が設定している単価を使用しているが、それもすべてではないので、市販されている刊行物を基準にしている。それでも単価がないものは、見積もりを取っている。

担当課：国が調査し示している労務単価が上昇しているので変動がある。

事務局：土木工事や舗装工事については、積算を正確に行わないと失格となるケースもある。

担当課：横幅が3m50cm高さが1m70cmのボックスカルバートを1mの長さで搬入して、108本持ってきて接続をする工事となる。

担当課：工事としては一般的な工事である。

事務局：他の土木工事や舗装工事についても、ばらつきがある。最低制限価格付近で入札し失格となる者もあり、競争原理が働いているものと考える。

担当者：雨水の工事との事で、稲刈り後とか渇水期に行うので、9月の終わりから3月末にかけての工事期間となっている。

6 送水管布設替工事

委員長：契約が7月13日だが、工期はいつまでになるのか。

委員：3月に終了する予定で契約をして5月まで工期延長した場合、業者のほうで契約金額の範囲内で施工することになるのか。

委員：工期延長した理由は何か。

委員長：布設替ということは既存ものを更新するという事になると思うが、老朽管の深さがどれくらいの深さなのか市では把握していなかったのか。

委員長：掘ってみなければ分からない、設計と違うのだから市のほうが追加で支払わなければならない、追加の積算はどのように行うのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

7 新河岸川第一ノ一号(尺地堀)雨水幹線構造工事(第2工区)

委員長：入札参加資格が高めに設定しているが、何か意図があるのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

②建設工事案件に係る審議(随意契約)1件

1 ふじみ野出張所解体撤去工事

委員：東武鉄道の指定した会社でしか工事ができないのか。

委員：それは、契約書に指定業者で工事を行う事が明記されているのか。

委員：金額の交渉などはしないのか。

担当課：実際の工期については、11月から3月中だったが、一部間に合わないところがあり、5月末まで契約を変更している。

事務局：工期の延長の理由にもよるが、受注者側に瑕疵がある場合には、受注者の負担となり、瑕疵がない場合であれば、発注者側の負担となる。

担当課：設計では1.5mの深さに既設管があるはずが、実際には2.5mの深さにあり、施工に時間を要した。

担当課：40年前に管を入れ替えており、状況が変わってしまっていた。

担当課：工事が終了した時点で変更契約を締結する。

事務局：実際に施工した数量をもとに、設計書を組み直し、この工事の入札の落札率をかけて、変更額を算出し差額を支払うことになる。

事務局：発注基準により、2億円を超える土木工事は、1,000点以上のA級に格付けされている事業者としている。

担当課：駅構内の工事であるため鉄道事業者の意見を確認し判断している。

担当課：そのような記載はないが、契約書には、退去する時には元の状態に戻すことが明記されている。駅の構内の施工のため、安全確保が必要であり、東武鉄道として信頼できる事業者ということでこの事業者との随意契約となった。

担当課：交渉している。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

③建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札)2件

1 市立本郷中学校大規模改造工事設計業務委託

委員：4社指名してそのうちの1社が市内で他は市外だが基準はどうなっているのか。

委員：同じような設計業務なら、市内の業者は必ず指名しているのか。

委員：6月に契約をして、設計が終わったら工事に入るのか。

委員：工事を行わない理由と間隔を空けることによって単価とか価格とかに影響はないのか。

委員：指名している事業者は、各指名事業者名を把握しているのか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

2 市立水子貝塚資料館展示館空調設備更新工事設計業務委託

委員：空調設備更新の設計とはなにか。

委員：資料館の建設時期はいつか。

委員長：この案件については、妥当ということで審議を終了する。

(5)委員による協議

(6)審議結果講評

審議案件についての入札手続きは承認。

事務局：市内に建築設計を行える事業者が1社しかないため、他市の事業者を指名している。この3社は、過去に市内の別の公共施設の建築設計に携わった事業者から選定している。

事務局：市内事業者は、優先的に指名している。

担当課：通常であれば設計を行った翌年度に工事を行うが、今回に関しては平成29年度若しくは30年度に行う予定となっている。

担当課：業務量の問題や、予算上の問題から施工時期を遅らせている。価格に関しては、担当課で発注時点の単価入替え作業を行う。

事務局：落札者が決定するまで分からない。入札結果情報を公開して初めてわかることになる。

担当課：一般家庭のルームエアコンの業務用と考えていただきたい。大きな機械なので、発生した冷気暖気を大きなファンで建物に送るようになっている。簡単に交換する訳ではなく、機械の撤去費用や新しい機械の取り付け、既存のものと形状が変わるためダクトの取り付け、能力の算出、図面の作成などを行っている。

担当課：平成5年に竣工しており、竣工以降更新を一度も行っていない。

(意見については、委員会意見の項目に記載) (7)その他	
-------------------------------------	--

委員会意見	◆入札参加者を増やす努力をすること。
-------	--------------------